令和7年度 鳥取県委託事業「介護事業所等における BCP 策定支援事業」



2021年4月に介護保険法の改正により、介護事業所における「事業継続計画 (BCP)」の策定が3年間は努力義務として2024年度から義務化となりました。 しかし、居宅療養管理指導については、事業所のほとんどがみなし指定である ことや体制整備に関する更なる周知の必要性等を踏まえ、更に3年間の経過措置 期間ののちの、2027年度から完全義務化となります。

株式会社アヴェントゥリスト

細田 太一(ほそだ たいち) 氏 代表取締役

### 【プロフィール】

2012年より製造業勤務の経験や情報系の知識を基にコンサルタントとして、製 造業、放送業、福祉業等、業種を問わず BCP 策定支援及び運営支援を実施。 BCP のコンサルタントとして 100 例以上の BCP 策定や演習・訓練を支援。 災害時だけではなく平常時に役に立つ BCP の本質を伝え、BCP 策定企業の事業 継続力の獲得を促す。

NPO 法人事業継続推進機構認定である事業継続主任管理士を取得 (2025 年 3 月 31 日時点で 70 人認定)。



災害など緊急時に事業を継続すること。早期復旧を図ることは重要となっています。 では、なぜ、BCP が必要なのでしょうか?

災害に備える、準備する必要性を BCP 策定を通してお話します。

日(木) 13:30~15:00

開催方法

オンライン (CiscoWebex) ※オンライン研修のみで対面研修は実施しません

裏面の申込用紙にご記入の上、FAXにてお申込みください。

# 公益財団法人 介護労働安定センター 鳥取支部

FAX: 0857-21-6572 TEL: 0857-21-6571



FAX: 0857-21-6572

申込日 年 月 日

## BCP策定支援研修会

## 受講申込書

法人名					
事業所名					
事業所住所	(〒	-	)		
電話番号				FAX番号	
連絡先担当者	役職:			お名前:	

◆受講を希望される方の 役職、氏名(フリガナ)、メールアドレス をご記入ください。

	V. 11751.7	
役職	氏名	メールアドレス
	フリガナ	
	フリガナ	
	フリガナ	

## ※メールアドレスの記載漏れがないようにお願いいたします。

※受講者の個人情報(氏名、住所、電話番号等)は、本セミナーに関する通知の送付、受講連絡、諸連絡に使用させていただきます。 ※不都合な点などありましたら、お手数ではございますが、支部担当者までお申し出ください。

## ★★★ お申し込み手順 ★★★

【手順1】受講申込書に記入の上、FAX (0857-21-6572) してください。

【手順2】当センターより「受付完了」のお知らせを電話にてご連絡いたします。

※また、講習日の1週間程度前に受講決定通知書をご連絡いたします。

WEB配信で申込をされた場合、メールアドレス宛に受講決定通知をお送りいたします。

### ★★★ WEB配信に係ること ★★★

配信前日まで:申込いただいたメールアドレス宛に受講URLをお送りします。

ソフトウェア「Cisco Webex」により配信します。

禁止事項:・視聴用URLの第三者への転用、貸与譲渡。・SNS上への掲載。・著作権を侵害する行為。

・録画、録音、撮影、スクリーンショットやダウンロードおよび資料の無断複写や転用、転載譲渡等。

注意事項:・視聴の際、インターネット利用環境等についてのご質問はお受け出来かねますので、予めご了承ください。

- ・受講に必要な機材や通信費は受講者様でご負担ください。スマートフォン等による視聴は、パケット通信料定額制に加入 していない場合、特にご注意ください。
- ・視聴の際、PCウィルス感染した場合、当センターで責任は負いかねますので、視聴する端末等のセキュリティ対策は 受講者様で行っていただくようお願いします。なお、受講者様の機材や通信環境が原因でPCウィルス感染し、損害が 発生した場合、当該受講者様に賠償責任を取っていただくことがあります。

受付日	受付完了日	受付者

お申込み・お問い合わせ先

## 公益財団法人 介護労働安定センター鳥取支部

〒680-0846 鳥取市扇町116田中ビル2号館2階 TEL:0857-21-6571 FAX:0857-21-6572 担当:平尾

